

K CTOBUKIYA

証券コード: 7809

第66回 定時株主総会 招集ご通知 開催日時 | 2019年9月25日 (水曜日) 午前10時

開催場所

東京都立川市緑町4番地5

壽屋ビル当社3階ホール

※議決権行使期限は2019年9月24日(火曜日)午後6時までとなります。

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意は ございませんので予めご了承ください。

#### ● 報告事項

第66期(2018年7月1日から2019年6月30日まで)事業報告および計算書類報告の件

# ● 決議事項

を除く。) 6名選任の件

証券コード 7809 2019年9月9日

株 主 各 位

東京都立川市緑町4番地5株式 会社 壽屋 代表取締役社長 清水 — 行

# 第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年9月24日(火曜日)午後6時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2019年9月25日 (水曜日) 午前10時

受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。

2. 場 所 東京都立川市緑町4番地5 壽屋ビル 当社3階 ホール

3. 目的事項

報告事項 第66期 (2018年7月1日から2019年6月30日まで) 事業報告および計

算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

以上

<sup>◎</sup>当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

# 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日時

2019年 9月25日 (水曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時30分)

場所

東京都立川市緑町4番地5 壽屋ビル 当社3階 ホール

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

# 書面(郵送)による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

行使期限 2019年9月24日(火曜日) 午後6時到着分まで

株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttps://www.kotobukiya.co.jp/)に掲載させていただきます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.kotobukiya.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

# 1. 会社の現況に関する事項

## (1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善等を背景に、緩やかな回復基調が継続したものの、米中貿易摩擦に伴う中国経済の減速や米国の保護主義的な通商政策、英国EU離脱問題の影響など、海外経済動向による国内景気への影響が懸念されるなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く事業環境につきましても、個人消費の多様化や少子化、節約志向などにより、厳しい状況が続いております。一方、有料動画配信市場の成長、モバイル端末の普及や通信インフラの発達によるスマートフォンゲーム市場は多様化・拡大が続くと共に、人気コンテンツの映画化やアニメ化、舞台化等の増加により、業界自体の収益機会の拡大も期待されています。

このような環境の中、当社はこれまでの方針を継続し、世界各国の顧客ニーズに合わせた 魅力ある新製品開発を行うと共に、自社IP(Intellectual Property:キャラクターなどの知 的財産)による製品開発に特に注力してまいりました。

事業面では、卸売販売につきましては、国内において、2019年6月に劇場公開された「フレームアームズ・ガール〜きゃっきゃうふふなワンダーランド」に合わせて「フレームアームズ・ガール」製品と、その関連製品である「フレームアームズ」、「モデリング・サポート・グッズ」等が引き続き好調な推移をみせました。その他、自社IP製品である「メガミデバイス」、「ヘキサギア」も堅調な推移をみせ、業績を牽引いたしました。また、国内物流に係るコストの上昇、生産委託先である中国の人件費上昇に伴う製品原価の高騰など、利益率を圧迫する要因がある一方、生産工程の見直しや製品仕様の変更を行う事で、品質を維持しつつコストの削減や不良率の低減を図るなど業務の効率化を推進してまいりました。また、製品化に係る組織、プロセス、意思決定の仕組み等の見直しを行い、利益率安定化へ向けての施策を推進いたしました。

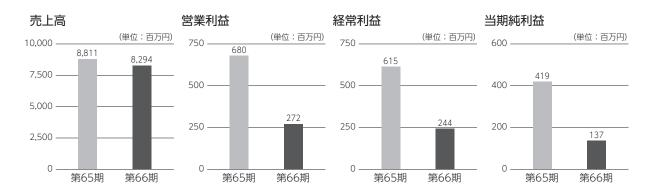
海外では、北米地域においては、2018年7月に北米最大のアニメ・コンベンションのイベント「アニメエキスポ2018」に出展。また世界最大のコミック、アニメ、映画等のポップカルチャーに関するコンベンションとして開催される「サンディエゴ・コミックコンベンション」に出展。2019年2月には米国ニューヨークで開催される玩具、ゲーム、エンターテインメント等の企業が出展する「ニューヨーク・トイフェア」に出展、最新製品のサンプルを含めた製品の展示等を行い、世界各国へ向けた製品及びブランドアピール、プロモーションを行いました。

アジア地域におきましては、今後の重要戦略地域の一つとして2018年11月に、東南アジア最大規模のイベント「C3 AFA SINGAPORE」に出展し、プロモーション活動を行うと共に、販売チャネル拡大を推進してまいりました。

直営店舗による小売販売につきましては、各種催事やイベントを実施するなど、店舗集客を目的とした施策にも取り組んでまいりました。また、ECサイトによる通信販売におきましては、他社との差別化として直営店舗限定商品やノベルティーアイテムの開発を継続して積極的に推進いたしました。小売販売事業における海外への本格的な展開として、2019年1月に中国の最大手ECサイト「阿里巴巴集団(アリババグループ)のECサイト「天猫国際(TMALL GLOBAL)」に「KOTOBUKIYA海外旗艦店」を出店し、中国本土への認知度の向上を図りました。

その他の事業面においては、自社IPのアニメーション作品「フレームアームズ・ガール」の他企業へのライセンスアウトによる版権収入の増加など、コンテンツとして着実に成長を続けてまいりました。また、今後の事業領域の拡大を目指した活動として、異業種とのアライアンスによるデジタルデータを活用したサービス開発の推進を行いました。

上記のような自社IPの取り組みを積極的に行いましたが、当期の売上高は8,294,627千円 (前期比5.9%減)、営業利益は272,177千円 (前期比60.0%減)、経常利益は244,573千円 (前期比60.3%減)、最終的な当期純利益は137,558千円 (前期比67.2%減) となり、減収減益となりました。



#### (2) 設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は、656,778千円であり、主なものは、新製品 用金型 618,156千円であります。

#### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社は企業価値の向上を目指すとともに、新しい成長への道を歩むため、以下の事項を対処すべき課題ととらえ、その対応に取り組んで参ります。

#### ① 優秀な人材の確保及び育成

常に変化し続ける環境の中、将来を担う人材の確保及び育成は最も重要なテーマであり、全力で取り組むべき課題であります。そのため、新卒採用のみならず、中途採用による高い専門性を有する外部人材の登用なども含めた採用体制の強化を図り、優秀な人材を獲得して参ります。また、研修制度の充実により、柔軟な変化対応力を持つ人材を育成するとともに、それぞれの個性を活かす人材教育を推進する方針であります。

## ② 海外展開の強化

当社は、国内市場における継続的な事業の拡大を図っておりますが、中長期的な視野から当社の更なる成長を図るには、海外市場での事業展開の強化が重要であると考えております。

現在のところ、北米、アジアの2大市場を主なターゲットとし、事業展開を進めております。今後は、販売体制の整備や、海外向け製品の開発を推進するとともに、アジア諸国における販売拠点の確立などにも注力し、より一層海外展開を推進していく方針であります。

#### ③ 製品開発

当社のビジネス拡大のためには、現在対象としている顧客層のニーズに応えられる製品 開発を推進するとともに、潜在顧客への販売が期待できる新規コンテンツを発掘するため の幅広い市場調査を行い、新たな製品開発を行う必要があると考えております。

今後は、既存市場や商品概念にとらわれない製品を開発できるよう、製品企画能力を強化するとともに、時代の変化に柔軟に対応できるよう、開発期間の短縮化を図って参ります。

また、製品発売のタイミングによって大きく左右される業績について安定強化を図ります。そして、これまでの販売形態にとらわれず、新規顧客を継続的に獲得し増加させていくため、異業種などとのコラボレーションや〇EM受注も積極的に取り入れていく方針であります。

### ④ コストの削減

自社製品を海外で製造し、海外卸売業者への販売量が多い当社のビジネスモデル上、為替相場の変動、製品原材料費や製造委託費、製造委託会社の人件費の高騰が、業績に影響を及ぼす懸念があります。従って、為替相場の変動等による仕入原価の上昇が引き起こされた場合でも、安定した収益の確保が出来る体制づくりが重要であると考えており、自社製品化にあたっては、機能や品質の追求はもちろんのこと、製品設計、外注加工費、製造効率、流通などの見直し・検討を定期的に行い、収益力の向上を図っていく方針であります。

また、近年国内物流においては、ドライバー不足が深刻な状況となり、物流コストは上昇傾向にあります。今後は、流通方法の見直しや配送コスト縮減、取扱量の拡大によるスケールメリットの発揮をめざしコストの削減を図っていく方針であります。

## ⑤ 製造拠点の拡充

現在、当社製品は主に中国にある外部委託先にて製造されておりますが、中国における 人件費の上昇により製造コストは拡大傾向にあり、製造拠点としての優位性は揺らぎつつ あります。当社の業績向上のためには、製品製造能力の向上が不可欠であると考えてお り、今後は中国以外の製造拠点の拡充を図っていく予定であります。

#### ⑥ 版権戦略

ホビー商品の開発・製造においては、ゲーム、アニメ、映画等の人気コンテンツにおける版権の取得が重要であります。当社は、フィギュア等の制作におけるハイクオリティーな再現力・表現力について版元から高い評価を獲得しており、こうした実績を着実に積み上げることによって、次の版権取得への足掛かりとしてきました。また、版権取得において当社が重要視しているのが国内外におけるイベントへの出展であり、フィギュア等における高い再現力・表現力を直接その場で版元に披露することにより版権の取得へと繋げております。こうした施策に加え、当社自らが版元(コンテンツ製作者)となり、他社へ版権を販売(ライセンスアウト)してロイヤリティー収入を上げるビジネスモデルへの取り組みを開始しており、自社IPを含め、今後も継続的に版権を取得するための施策を実施していく方針であります。

#### ⑦ 自社IP製品への取り組み

人気の他社IPを中心とした版権取得に加え、利益率の高い自社IP製品の開発・製造についても継続的に注力しております。当社オリジナルプラモデルシリーズである「フレームアームズ・ガール」が2015年の発売以来、世界累計出荷数150万個を達成したほか、2007年に発売開始した「フレームアームズ」シリーズ、2016年に発売開始した「マーブルリトルズ」、「メガミデバイス」シリーズ、2017年に発売開始した「ヘキサギア」シリーズなど、自社IP製品の開発・製造においても着実に実績を積み上げてきております。

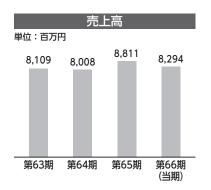
今後は、従来から人気のあるコンテンツである海外キャラクター(ハリウッド映画、アメリカンコミック等)を中心に北米、EU諸国への販売を強化すると共に、日本とカルチャー的な側面で親和性の高いアジア諸国へ自社IPを売り込み、より一層の販路拡大を図って参ります。

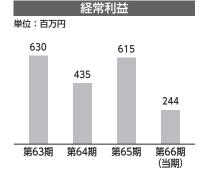
株主の皆様には、今後ともこれまでにも増してご支援とご指導を賜りますようお願い申 し上げます。

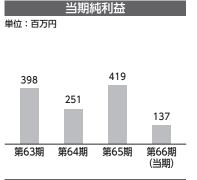
# (5) 財産および損益の状況の推移

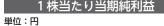
Σ	区 分		2015年度 第 63 期	2016年度 第 64 期	2017年度 第 65 期	2018年度 (当期)第66期
売	上	高	8,109,999 千円	8,008,911 千円	8,811,714 千円	8,294,627 千円
経	常利	益	630,577 千円	435,648 千円	615,676 千円	244,573 千円
当	期 純 利	益	398,356 千円	251,307 千円	419,887 千円	137,558 千円
1 株当	当たり当期純	利益	166.19 円	104.84 円	159.46 円	50.23 円
総	資	産	7,371,417 千円	7,452,770 千円	7,772,803 千円	7,733,086 千円
純	資	産	1,679,606 千円	1,882,974 千円	2,831,292 千円	2,855,112 千円

(注) 当社は2017年7月21日付けにて、1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第63期の期 首に分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。













総資産



## (6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況 該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社では、人気アニメ/ゲーム/映画キャラクター等のホビー関連品について、コンテンツ保有者からの使用許諾に係る版権の取得、製品の企画立案、製品開発、デザイン業務、製造管理、販売までを一貫して行っています。自社製品の製造にあたっては、該当製品に係る版権を取得し、製品の企画立案から製品開発、自社内の造形技術者による原型製作及び製品形態のデザイン業務を本社で行い、製造は主に中国の製造会社へ委託しており、ファブレスの生産形態をとっております。

販売形態としましては、卸業者を中心とした他社への販売の他、当社が運営する小売店舗、当社通信販売サイト、他社媒体の各種ECサイトでの販売があります。

卸売販売は、国内をはじめ北米、欧州、アジアのディストリビューターへ販売をしております。また、小売店舗では、自社にて企画・製品開発を行う自社製品だけではなく、他社商品として、玩具(フィギュア)・模型(プラモデル)・キャラクターグッズ・雑貨等を含むホビー関連商品を幅広く取り扱っています。顧客ニーズを敏感に読み取り、国内品のみならず海外品を含め、幅広くホビー関連品を取り扱っております。

他社IPを中心とした版権取得に加え、自社IP製品の開発・製造についても注力しております。自社IPについては2017年6月期よりアニメーション作品を企画・製作しております。

また、当該作品の海外利用権や商品化権などの二次利用権により、国内外パートナー企業への商品化許諾を行い、二次利用の促進とプロパティ管理を行っております。

# (8) 主要な営業所および工場 (2019年6月30日現在)

名称	所 在 地		
本社	東京都立川市緑町4番地5 壽屋ビル		
コトブキヤ立川本店	東京都立川市緑町4番地5 壽屋ビル		
コトブキヤ日本橋	大阪府大阪市浪速区日本橋四丁目15番18号 コトブキビル		
コトブキヤ秋葉原館	東京都千代田区外神田一丁目8番8号 岡嶋ビル		
通信販売	東京都立川市緑町4番地5 壽屋ビル		
KOTOBUKIYA US BRANCH OFFICE	21515 Hawthorne Blvd., Suite 240, Torrance, California 90503 USA.		

# (9) 従業員の状況 (2019年6月30日現在)

従業員数	従業員数前事業年度末比		平均勤続年数
239名	4名増	33歳8ヶ月	7年1ヶ月

(注) 従業員数は就業人員(出向者を除く、常用パート・常用アルバイトは含む)であります。なお、上記には臨時雇用者(パートタイマー・アルバイト・人材派遣会社からの派遣社員)に該当する者は含んでおりません。

# (10) 主要な借入先 (2019年6月30日現在)

借入先	借 入 額	
多摩信用金庫	758,167	千円
西武信用金庫	758,167	千円
株式会社三菱UFJ銀行	716,724	千円
株式会社商工組合中央金庫	636,457	千円
株式会社山梨中央銀行	360,360	千円
株式会社みずほ銀行	184,965	千円
株式会社りそな銀行	110,631	千円
株式会社三井住友銀行	100,000	千円
株式会社きらぼし銀行	5,851	千円
슴 탉	3,631,322	千円

# 2. 会社の株式に関する事項

① 発行可能株式の総数 7,200,000株

② 発行済株式の総数 2,751,000株

③ 株主数 2,377名

# ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
清水 一行	310,000株	11.40%
株式会社立飛ホールディングス	300,000株	11.03%
株式会社いっこう社	241,600株	8.88%
壽屋社員持株会	139,900株	5.14%
多摩信用金庫	120,000株	4.41%
西武信用金庫	120,000株	4.41%
清水 浩代	82,000株	3.01%
株式会社三菱UFJ銀行	60,000株	2.21%
株式会社山梨中央銀行	60,000株	2.21%
株式会社商工組合中央金庫	60,000株	2.21%
株式会社三井住友銀行	60,000株	2.21%
Monex Boom Securities(H.K.) Limited-Clients' Account	60,000株	2.21%
DBS BANK LTD. 700104	60,000株	2.21%

(注)持株比率は、自己株式(30,593株)を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。

# 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

# 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等(2019年6月30日現在)

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
清水一行	代表取締役社長	
清水浩代	取締役副社長	
吉 野 忍	常務取締役	
村岡幸広	取締役	
清水克多郎	取締役	有限会社ジュネ 取締役
村山正道	取締役	株式会社立飛パートナーズ 代表取締役 株式会社立飛ホールディングス 代表取締役社長 株式会社立飛リアルエステート 代表取締役社長 株式会社立飛ストラテジーラボ 代表取締役 株式会社立飛ホスピタリティマネジメント 代表取締役
堀 田 尚 彦	取締役(監査等委員)	
佐々木   孝	取締役(監査等委員)	ファースト 代表
宗田勝	取締役(監査等委員)	宗田税理士事務所 所長 株式会社M&Kフェイスフルオフィス 代表取締役

- (注) 1. 取締役 村山正道、堀田尚彦、佐々木孝、宗田勝の4氏は社外取締役であります。
  - 2. 当社は、情報収集力の充実及び内部監査担当等との連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、堀田尚彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
  - 3. 監査等委員 宗田勝氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 4. 当社は取締役村山正道氏、取締役堀田尚彦氏、取締役佐々木孝氏、取締役宗田勝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

# (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と堀田尚彦氏を除く各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

# (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

	人 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	121,550千円 (2,600千円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (3名)	5,850千円 (5,850千円)
 監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	1,950千円 (1,950千円)
合 計	9名 (4名)	129,350千円 (10,400千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 2. 当社は2018年9月27日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
  - 3. 取締役(監査等委員)堀田尚彦氏、佐々木孝氏及び宗田勝氏は、2018年9月27日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任した後、取締役(監査等委員)に就任したため、支給額と員数につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役(監査等委員)在任期間は取締役(監査等委員)にそれぞれ区分して記載しております。
  - 4. 2018年9月27日開催の第65回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)の報酬額を年額300百万円以内(使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない。)、取締役(監査等委員)の報酬額を年額40百万円以内と決議いただいております。
  - 5. 監査等委員会設置移行前におきましては、2017年7月4日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額を年額300百万円以内(使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない。)、2014年9月25日開催の第61回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額40百万円以内と決議いただいております。
  - 6. 合計欄は、実際の支給人数を記載しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

村山正道氏は株式会社立飛パートナーズおよび株式会社立飛ホールディングス、株式会社立飛リアルエステート、株式会社立飛ストラテジーラボ、株式会社立飛ホスピタリティマネジメントの代表取締役を兼務しておりますが、当社は株式会社立飛ホールディングスと製造委託の取引を行っております。また、株式会社立飛ホールディングスは当社株式の11.03%を保有する大株主です。

なお、当社は株式会社立飛パートナーズおよび株式会社立飛リアルエステート、株式会社立飛ストラテジーラボ、株式会社立飛ホスピタリティマネジメントとの間に特別な関係はありません。

佐々木孝氏はファーストの代表を兼務しておりますが、当社はファーストとの間に特別な関係はありません。

宗田勝氏は宗田税理士事務所の所長および株式会社M&Kフェイスフルオフィスの代表 取締役を兼務しておりますが、当社は宗田税理士事務所および株式会社M&Kフェイスフ ルオフィスとの間に特別な関係はありません。

② 特定関係事業者との関係 該当事項はありません。

# ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	村 山 正 道	当事業年度開催の取締役会には、16回のうち16回(100%)に出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見地から発言を行っておりました。
社外取締役 (監査等委員)	堀 田 尚 彦	当事業年度開催の取締役会には、16回のうち16回 (100%)、また、監査等委員会移行前に開催された監査役会4回のうち4回 (100%)、監査等委員会移行後に開催された監査等委員会には10回のうち10回(100%)に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	佐々木   孝	当事業年度開催の取締役会には、16回のうち16回 (100%)、また、監査等委員会移行前に開催された監査役会4回のうち4回 (100%)、監査等委員会移行後に開催された監査等委員会には10回のうち10回(100%)に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	宗 田 勝	当事業年度開催の取締役会には、16回のうち16回 (100%)、また、監査等委員会移行前に開催された監査役会4回のうち4回 (100%)、監査等委員会移行後に開催された監査等委員会には10回のうち10回(100%)に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。

# 5. 会計監査人の状況

## (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,970千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,970千円

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監 査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2.監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

# (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決議を経て、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

# 6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の 適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 行動規範の周知徹底を継続して行うとともに、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款、社内規程および行動規範等、職務の執行に当たり遵守すべき具体的な事項についての浸透、定着を図り、コンプライアンス違反を未然に防止する体制を構築します。
  - 2) 代表取締役社長をコンプライアンス担当役員とし、管理本部をコンプライアンス担当 事務局とするとともに、各部門ごとにコンプライアンス責任者または、コンプライア ンス担当者を配置します。
  - 3) 定期的に内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令および定款に適合することを確保します。
  - 4) 「公益通報者保護規程」により、公益通報者保護法への対応を図り、通報窓口の活用を行いコンプライアンスに対する相談機能を強化します。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - 1) 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および「文書管理規程」に基づき、定められた期間保存するものとします。
- ③ 損失の危険(以下「リスク」といいます)の管理に関する規程その他の体制
  - 1) 経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対して、リスクの大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、リスクを最小限にするべく組織的な対応を行います。

- 2) リスク管理体制の基礎として、「リスク管理基本規程」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築します。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えます。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 毎月1回取締役会を開催し、「取締役会規程」及び「取締役会運営ガイドライン」による重要事項の決定並びに審議・意見の交換を行い、各取締役は連携して業務執行の状況を監督します。
  - 2) 環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画および単年度の経営計画を策定します。経営計画を達成するため、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」により、取締役、使用人の責任を明確にし、業務の効率化を徹底します。
- ⑤ 監査等委員会の職務を補助する従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - 1) 監査等委員会から職務を補助すべき従業員をおくことを求められた場合は、適切な人材を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容(組織、人数、その他)については相談し、検討します。
  - 2) 前号の従業員に対する指揮命令権限は、監査等委員会に帰属します。また、従業員の人事異動および考課については、事前に常勤監査等委員に報告を行い、同意を得ることとします。
- ⑥ 取締役および従業員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への 報告に関する体制
  - 1) 取締役および従業員が、法令、定款、行動規範その他の社内規程への違反を知った場合、行動規範に従い、監査等委員会に報告します。
  - 2) 取締役は、担当部門の業務執行状況について、定期的に監査等委員会に報告します。

- ⑦ 上記⑥の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこと を確保する体制
  - 1) 上記⑥の報告をした者に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないことを「公益通報者保護規程」にて定め、周知徹底します。
- ⑧ 監査等委員の職務の遂行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - 1) 監査等委員は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき必要な支払いを行います。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - 1) 代表取締役社長と監査等委員会は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつこととします。
  - 2) 「内部監査規程」において、内部監査担当は監査等委員会との密接な連携を保つよう 努めなければならない旨を定め、監査等委員会の監査の実効性確保を図ることとします。
  - 3) 監査等委員会は、監査法人との間で適宜意見交換を行い、監査等委員会の監査の実効性確保を図ります。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - 1) 金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適切に行うため、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準ならびに同実施基準」に準じ、当社の財務報告が適正であるといえる内部統制を整備・運用します。
- ① 反社会的勢力を排除するための体制
  - 1) 当社は、「倫理綱領」に「社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体とは、一切関係を持ちません。」と定めており、反社会的勢力との関係遮断に取組みます。

2) 管理本部は警察当局や暴力団追放運動推進都民センター、顧問弁護士等の外部専門機関とも十分に連携し、情報の共有化を図り、反社会的勢力を排除する体制を整備します。

### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に記載した内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき下記の取り組みを行っております。

- ① 当社は、2018年9月27日開催の第65回定時株主総会決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会は、過半数を社外取締役で構成し、業務執行の適法性、妥当性の監査、監督機能を担うことで透明性の高い経営を実現することを目的としております。
- ② 監査等委員会、会計監査人及び内部監査担当は定期的な会合を持ち、情報の交換を行っております。
- ③ 定期的にリスク・コンプライアンス委員会を実施しており、社内意識の向上に努めております。
- (注) 本事業報告中の記載金額(または数値)は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入 しております。

(単位:千円)

	資	産	の	部
科				金額
流動資				3,949,250
現 金 万		預	金	1,406,713
売	掛		金	1,298,289
商品及	え び	製	品	532,222
未	着		品	71,472
仕	掛		品	298,828
貯	蔵		品	4,027
前	渡		金	131,283
前 払	費	~	用	146,968
	讨法.	人税	等	43,868
そ	の		他	108,406
_貸 倒	引.	当	金	△92,830
固定資				3,783,836
	資産			3,215,057
建			物	2,071,076
	具 及	び備	品	76,649
金			型	298,705
土	<i></i>		地	708,408
建設	仮	勘	定	60,217
	資産	_		83,670
ソフト	、ウ	エ	アル	83,560
それですのか	の <b>変</b> 立		他	109
投資その他		1 7/20	_	485,108
関係会	社出	」資	金	7,000
出	資がに	⊒ ≘π	金	12,330
敷金及	びり	_	金	163,122
繰 延 税		資	産	143,832
そ	の		他	158,823
資 産	合	計		7,733,086

	(+1x · 11 )/
負 債 の	部
科目	金額
流動負債	1,651,234
買掛金	361,797
短期借入金	400,000
1年内返済予定の長期借入金	371,870
未 払 金	130,727
未払費用	105,949
未払消費税等	27,600
前    受   金	130,563
預り金	34,747
賞 与 引 当 金	37,338
ポイント引当金	50,641
固定負債	3,226,739
長期借入金	2,859,452
退職給付引当金	101,607
役員退職慰労引当金	205,600
資産除去債務	20,260
その他	39,819
	4,877,974
純資産の	
株主資本	2,855,112
資本金	441,309
資本剰余金	403,809
資本準備金	403,809
<b>利益剰余金</b> 利益準備金	<b>2,055,352</b> 5,550
利 益 準 備 金 その他利益剰余金	2,049,802
その他利益剰赤金	2,049,802
自己株式	2,049,602 △ <b>45,357</b>
<u> </u>	2,855,112
	7,733,086
! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! !	/,/33,000

(単位:千円)

		科				金	額
売			=	高			8,294,627
売		上	原	価			5,490,829
	売	上	総	利	益		2,803,797
販	売	費及び	一 般 管	理費			2,531,620
	営	業		利	益		272,177
営		業タ	ト 収	益			
	受	取		利	息	406	
	受	取	手	数	料	1,458	
	受	取	配	当	金	77	
	為	替		差	益	2,362	
	補	助	金	収	入	6,242	
	そ		の		他	4,625	15,172
営		業タ	費	用			
	支	払		利	息	41,771	
	そ		の		他	1,005	42,777
	経	常		利	益		244,573
特		別	損	失			
	固	定資		除却	損	13,378	
	減	損		損	失	22,495	35,873
	税	引 前	当 期	純 利	益		208,700
	法	人税、住		ひび 事業	税	65,226	
	法	人 税		調整	額	5,915	71,141
	当	期	純	利	益		137,558

(単位:千円)

		資本剰余金	利益剰余金				
資本金	資本金	資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金	自己株式	株主資本合計	純資産合計
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	434,590	397,090	5,550	1,994,062	_	2,831,292	2,831,292
当期変動額							
当期純利益				137,558		137,558	137,558
新株の発行	6,718	6,718				13,437	13,437
剰余金の配当				△81,819		△81,819	△81,819
自己株式の取得					△45,357	△45,357	△45,357
当期変動額合計	6,718	6,718	_	55,739	△45,357	23,819	23,819
当期末残高	441,309	403,809	5,550	2,049,802	△45,357	2,855,112	2,855,112

# 独立監査人の監査報告書

2019年8月14日

株式会社壽屋 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 清 水 栄 一 業務執行計員 指定有限責任計員 公認会計士 大野 祐平

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社壽屋の2018年7月1日から2019年6月30日までの第66期事 業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、掲益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行 った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に 表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために 経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明するこ とにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人 に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき 監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に 応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査 には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附 属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該 計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

個別注記表(会計上の見積りの変更に関する注記)に記載されているとおり、会社は当事業年度末よりポイント引当金の見積り方法の 変更を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

#### 

当監査等委員会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行について 監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該 決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の 状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施し ました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する 事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月23日

### 株式会社壽屋 監査等委員会

監査等委員 堀田尚彦 印

監査等委員 佐々木 孝 印

監査等委員 宗田 勝 印

- (注) 1. 監査等委員堀田尚彦、佐々木孝及び宗田勝は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
- (注) 2. 当社は、2018年9月27日開催の第65回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査 等委員会設置会社に移行しました。2018年7月1日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧 監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

# 株主総会参考書類

# 第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当につきましては、当期の業績、今後の経営環境の見通し等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき普通配当金 30円00銭 総額 81,612,210円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2019年9月26日

# 第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(6名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、意見はありませんでした。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
1	再任 清 水 <sup>かず ゆき</sup> (1954年4月3日生)	1978年 4 月 当社入社 1986年 6 月 当社代表取締役社長(現任) 現在に至る	310,000株
2	再任 清水浩代 (1957年7月31日生)	1979年 4 月 当社入社 1996年11月 当社専務取締役 2013年 9 月 当社取締役副社長(現任) 現在に至る	82,000株
3	再任 吉野 忍 (1950年12月17日生)	2008年3月当社入社2008年3月当社総務部長2011年9月当社取締役2013年9月当社常務取締役(現任)現在に至る	27,000株
4	再任 むら おか ゆき ひろ 村 岡 幸 広 (1959年2月22日生)	2008年2月 当社入社 2012年7月 当社経理部長 2013年9月 当社取締役(現任) 現在に至る	12,000株

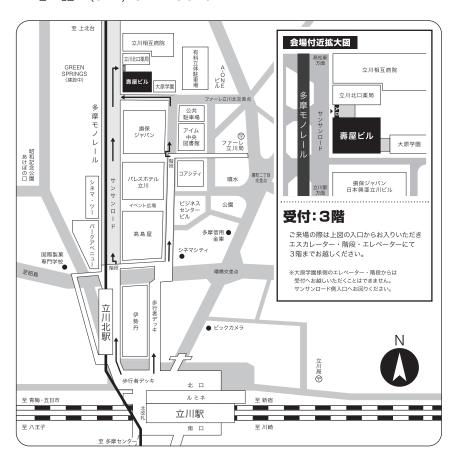
候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
5	再任 清水克多郎 (1959年3月11日生)	2018年 9 月 当社取締役(現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 有限会社ジュネ取締役	18,000株
6	再任 社外 *** *** *** *** *** *** *** *** ***	1973年 4 月 立飛企業株式会社 入社 2012年 4 月 株式会社立飛パートナーズ 代表取締役(現任) 2012年11月 株式会社立飛ホールディングス 代表取締役社長(現任) 株式会社立飛リアルエステート 代表取締役社長(現任) 2015年 7 月 株式会社立飛ストラテジーラボ 代表取締役(現任) 2015年 9 月 当社取締役(現任) 2019年 1 月 株式会社立飛ホスピタリティ マネジメント 代表取締役(現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社立飛パートナーズ代表取締役 株式会社立飛ホールディングス代表取締役社長 株式会社立飛ホールディングス代表取締役社長 株式会社立飛ストラテジーラボ代表取締役 株式会社立飛ストラテジーラボ代表取締役	O株
	営者として豊富な経験と軸	tり株式会社立飛ホールディングスの代表取締役社長を務ら 国広い見識により、当社の経営を監督していただくととも こよりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくた。	に、当社の経営全

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 村山正道氏は社外取締役候補者であります。
  - 3. 村山正道氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
  - 4. 当社は、村山正道氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
  - 5. 当社は、村山正道氏との間で、当社定款に基づき、法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都立川市緑町4番地5 壽屋ビル 3階 ホール 電 話 (042) 522-9810



会場最寄駅 JR立川駅より徒歩8分 多摩モノレール立川北駅より徒歩5分

#### (お願い)

駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

見やすく読みまちがえ にくいユニバーサルデ ザインフォントを採用 しています。